



子どもを生き育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県を目指して

奈良こどもすくすく・ 子育ていきいきプラン

奈良県の子どもを取り巻く現状と課題

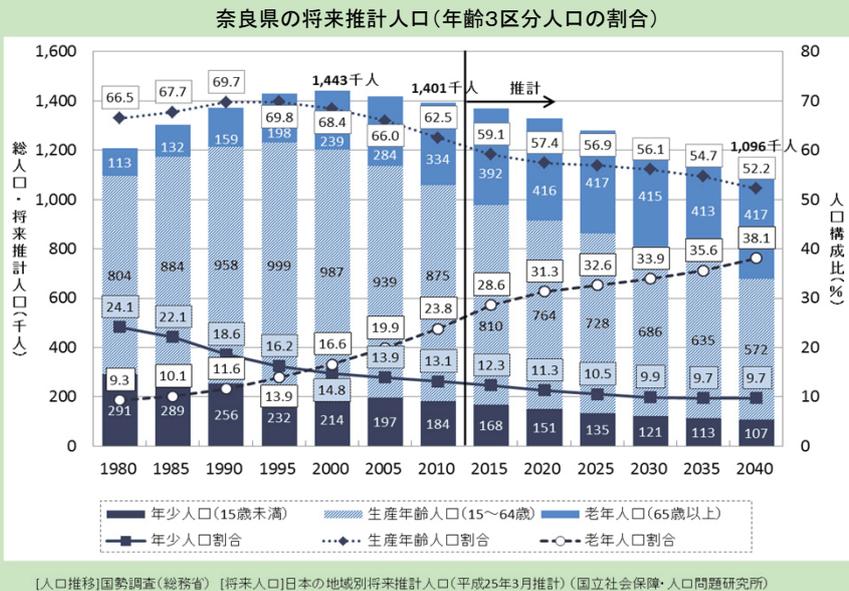
現状

■将来推計人口

奈良県の総人口の推移を国勢調査の結果からみると、2000年をピークに減少に転じ、2040年には、約109万6千人になると予測されています。

また、年少人口は、2010年の18万4千人（総人口に占める割合13.1%）から、2040年には10万7千人（同9.7%）まで減少すると予測されています。

これに対し、老年人口は、2010年の33万4千人（23.8%）から、2040年には、41万7千人（38.1%）となり、人口の約4割が65歳以上の高齢者になると予測されています。

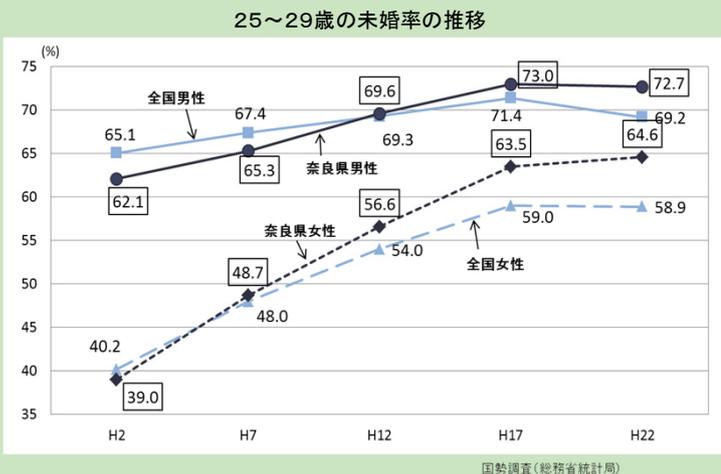


[人口推移]国勢調査(総務省) [将来人口]日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

■未婚率の上昇

奈良県の25歳から34歳男女の未婚率は全国に比べ、男女ともに急激に上昇しています。特に25歳から29歳では、平成22年の未婚率は全国よりも大幅に上回っており、未婚化が顕著となっています。

奈良県の夫婦の平均初婚年齢は全国並みですが、夫、妻ともに年々上昇しています。特に、妻の平均初婚年齢は、平成7年からの5年ごとに約1歳ずつ上昇しており、夫よりも急激な上昇幅になっています。

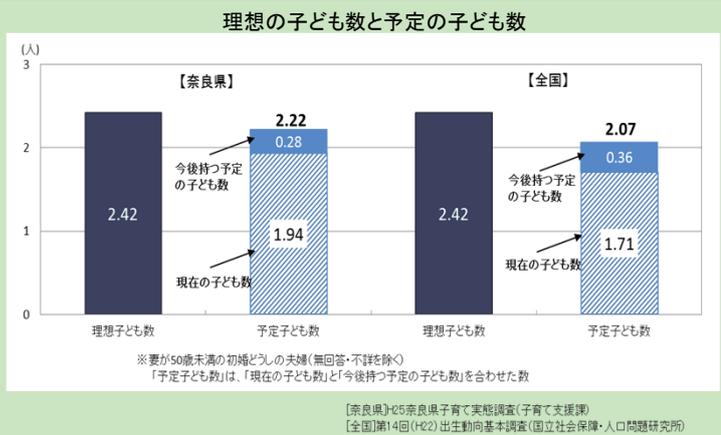


国勢調査(総務省統計局)

■夫婦の子ども数

奈良県の夫婦(妻が50歳未満)が希望する子ども数(理想の子ども数)の平均は、全国と同じ2.42人となっています。

現在の子ども数と今後持つ予定の子ども数の合計(予定の子ども数)の平均は、奈良県は2.22人、全国は2.07人で、奈良県の方が0.15人多くなっています。



※妻が50歳未満の初婚ごしの夫婦(無回答・不詳を除く)
「予定子ども数」は、「現在の子ども数」と「今後持つ予定の子ども数」を合わせた数

[奈良県]05奈良県子育て実態調査(子育て支援課)
[全国]第14回(H2)出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所)

課題

- 1 「結婚したい」「理想の子ども数を持ちたい」という希望がかなうための環境づくり
- 2 次代の親の育成
- 3 子どもの健やかな育ちのための子育て環境・教育環境・生活環境の改善

奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランの概要

計画の期間：平成27年度から平成31年度までの5年間

計画策定の趣旨

県では、少子化を改善するため、結婚や子育てに関する希望を阻んでいる要因を取り除くための対策を講じていくとともに、子どもの幸せを第一に考え、保護者が安心して子育てができる環境を整えることを県政の最重要課題の一つと位置づけています。このため、本県の子ども・子育ての現状等を踏まえ、子どもを生み育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県づくりを推進する計画として、「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」を策定しました。

計画の性格・位置づけ

この計画は、次の2つの計画を一体的に策定しました。

- (1) 次世代育成支援対策推進法第9条第1項に基づく「都道府県行動計画」
- (2) 子ども・子育て支援法第62条第1項に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」

施策体系

基本目標	推進施策	施策方向
I 結婚・子育てをみんなで作る社会づくり	1. 社会全体での結婚から子育てまでの切れ目のない支援	(1) 結婚・子育て応援の気運醸成 (2) 地域における結婚支援活動の推進 (3) 地域における子育て支援活動の推進
	2. ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 働き方の見直し及び多様な働き方の実現 (2) 男性の子育てへの支援 (3) 仕事と子育ての両立のための基盤整備
II 結婚の希望の実現と次代の親の育成	3. 若者と女性のしごとの安定	(1) 就業意識の醸成及びキャリア教育 (2) 就業能力向上のための実学教育 (3) しごとの場の創出及び県内就労の促進 (4) 就労継続への支援及び早期離職者の再就職支援 (5) 子育て女性の就労継続及び再就労支援
	4. 次代の親の育成	(1) 思春期からのライフデザイン形成への支援 (2) 生命を慈しみ育む心の醸成 (3) 妊娠・出産に関する正確な知識の普及
III 子どもの健やかな育ちの実現	5. 子どもと親の健康の確保	(1) 周産期医療の充実 (2) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実 (3) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 (4) 「食育」の推進 (5) 不妊に悩む方に対する支援 (6) 小児医療の充実
	6. 幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の推進	(1) 幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援における量的拡充と質の向上 (2) 幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援における人材確保と資質の向上 (3) 認定こども園の普及 (4) 就学前教育の充実 (5) 「放課後子ども総合プラン」の推進
	7. 子育てに関する多様な支援	(1) 子育てに対する経済的支援 (2) 子育て支援に関する広域的な観点からの市町村支援 (3) 地域における子どもの健全育成
	8. 保護や支援を必要とする子どもや家庭への対応	(1) 児童虐待防止対策の充実 (2) 社会的養護体制の充実 (3) ひとり親家庭への支援 (4) 貧困家庭の子どもへの支援 (5) 障害児施策の充実 (6) 外国人の子育て家庭への支援
	9. 人間性豊かで心身ともにたくましい子どもを育てる教育環境の整備	(1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (2) 家庭や地域の教育力の向上 (3) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
	10. 子どもを守り、安心して子育てできる生活環境の整備	(1) 良質な住宅及び良好な居住環境の確保 (2) 安全な道路交通環境及び安心して外出できる環境の整備 (3) 安全・安心まちづくりの推進 (4) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 (5) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (6) 被害に遭った子どもの保護の推進



奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン ライフステージ毎の推進施策

ライフ
ステージ
全般

1 社会全体での結婚から子育てまでの切れ目のない支援

結婚や子育ての希望がかなうよう、地域社会全体で結婚や子育てを応援する気運を高めるとともに、行政やNPO、企業等、地域の様々な主体による結婚から子育てまでの切れ目のない支援活動の活性化、子育てに関する情報の提供、ネットワークづくり等を推進することにより、地域における結婚支援・子育て支援の輪を広げます。

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

全ての男女が多様な働き方を自由に選択することができ、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)を実現できる環境整備に取り組みます。特に、中小企業において、男女がともに子育てしやすいよう、就労環境整備を推進します。また、男性の子育てへの関わりを促進します。

結婚期以前

結婚期

妊娠・出産期

子育て期

3 若者と女性のしごとの安定

結婚し、子どもを生み育てたいと望む男女が、その希望を実現するためには、安定した経済的生活基盤を持てるようにすることが必要です。
そのため、就業意識の醸成や就労能力の向上等を図ることにより就職を促進し、また、継続就労を支援することにより、若者と女性のしごとの安定に取り組みます。

5 子どもと親の健康の確保

乳幼児期から成人期に至るまでの子どもと母親の健康を確保できるよう、家庭、市町村、学校、関係機関等が連携し、切れ目なく保健対策を充実するとともに、食育を推進します。
また、不妊に悩む方への支援を充実するとともに、親子がいつでも安心して医療を適切に受けることができるよう、周産期医療及び小児医療の充実を図ります。

4 次代の親の育成

子どもや若者が、将来、親になり、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立って、ライフデザイン形成を支援するとともに、生命を慈しみ育む心の醸成や妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及に努めます。
特に、男女が互いを大切にし、協力して家庭を築くこと、また、子どもを生み育てることの喜びや意義、生命の尊厳等について理解を深めることができるよう、教育や広報、情報提供に努めます。

6 幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の推進

子ども・子育て支援制度の実施主体である市町村は、全ての子どもに良質な成育環境を保障するため、それぞれの家庭や子どもの状況に応じ、地域の実情に応じて質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業が適切に提供されるよう、計画的に提供体制を確保し、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行います。
このため、市町村の子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、質の高い幼児期の学校教育・保育が適切に提供されるよう、提供体制の確保を図るとともに、地域子ども・子育て支援事業が適切に実施されるよう支援します。
また、市町村の区域を超えた広域的な調整を行うとともに、幼稚園教諭及び保育士等の人材の確保及び資質の向上を図ります。さらに、心身の発育・発達が著しく、人格の基礎が形成される幼児期の重要性に鑑み、就学前教育を充実するとともに、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、福祉と教育の関係機関が連携し、総合的な放課後対策を推進します。

7 子育てに関する多様な支援

次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子育て家庭に対する経済的支援を行うとともに、地域毎に異なる子育て支援ニーズを充たせるよう、広域的な観点から、子育て支援に関する市町村連携を促進します。
また、放課後や週末等における子どもの安全で適切な遊びや交流の場を確保し、自主性や社会性を培う健全育成の場の充実を図ります。

8 保護や支援を必要とする子どもや家庭への対応

児童虐待から子どもを守るため、「奈良県児童虐待防止アクションプラン」に基づき、福祉、保健、医療、教育、警察等の関係機関と連携し、未然防止から早期発見、早期対応、子どもの保護及び支援、保護者への指導及び支援等の各段階において、切れ目のない総合的な対策を推進します。
また、ひとり親家庭や貧困家庭の子ども、障害のある子ども、県内に居住している外国人の子ども等やそれらの保護者に対する支援の充実を図ります。

9 人間性豊かで心身ともにたくましい子どもを育てる教育環境の整備

子どもたちが次世代を担うにふさわしい資質を身に付けることができるよう、確かな学力、豊かな心、たくましい体の育成等に向けた教育を推進します。
また、それぞれの家庭が置かれている状況やニーズを踏まえ、地域社会全体で子どもを育てる観点から、学校・家庭・地域がそれぞれの役割・責任を自覚し、連携・協力し、家庭や地域の教育力を総合的に高める取り組みを推進します。
さらに、健全な育成を阻害するおそれのある有害な環境の防止対策を推進します。

10 子どもを守り、安心して子育てできる生活環境の整備

子育てに配慮したゆとりある住居と居住環境の整備を推進するとともに、子どもや子育て中の家族が安心して外出できる道路交通等の環境整備や、子育てにやさしいまちづくりを推進します。
また、学校、地域、関係機関等との連携により、子どもを犯罪等の被害や交通事故から守るための各種施策を推進し、子どもの安全の確保を図るとともに、被害に遭った子どもに対する支援活動を推進します。

プランの推進体制等

行政はもとより、家庭、地域、企業、NPO、関係団体等がそれぞれの役割を果たし、協働しながら、一体となって、各種施策に取り組んでいきます。
計画の実効性を確保するため、PDCAサイクル(計画、実施、評価、改善の循環を繰り返す)の仕組みにより、毎年度、目標指標の進捗状況を把握し、利用者側の視点に立った点検・評価を実施します。
点検・評価の結果を以後の施策に反映させ、必要に応じ計画を変更します。また、これらの結果を公表します。

成果指標と主な行動指標

成果(アウトカム)指標

推進施策	指標	現状	目標値 (H31年度)
1. 社会全体での結婚から子育てまでの切れ目のない支援	いずれは結婚しようとする未婚者の割合(18~34歳)	72.5%(H25)	90%以上
	子育てに心理的・精神的な不安・負担を強く感じている母親の割合	13.3%(H25)	10%以下
2. ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と子育ての両立ができることの育児期の県民満足度(※)	2.62(H26)	3.00
3. 若者と女性のしごとの安定	いろいろな働き方が用意され、自分の生活に合った就業ができることの県民満足度	若者	2.53(H26)
		育児期	2.51(H26)
4. 次代の親の育成	「子育ては楽しい」と思う子どものいない独身者の割合	16.9%(H25)	20%以上
5. 子どもと親の健康の確保	子どもがケガや急病時にいつでも診てもらえる医療体制が整っていることの育児期の県民満足度	2.67(H26)	3.00
	安心して子どもを出産できる医療体制が整っていることの県民満足度	2.72(H26)	3.00
6. 幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の推進	保育所が充実していることの育児期の県民満足度	2.88(H26)	3.00
7. 子育てに関する多様な支援	子育てに金銭的・経済的な不安・負担を強く感じている母親の割合	24.8%(H25)	20%以下
8. 保護や支援を必要とする子どもや家庭への対応	子育てに悩んだときなどに気軽に相談できる環境が整っていることの育児期の県民満足度	3.07(H26)	3.50
9. 人間性豊かで心身ともにたくましい子どもを育てる教育環境の整備	社会的に自立できる子どもが育っていることの育児期の県民満足度	2.88(H26)	3.00
10. 子どもを守り、安心して子育てできる生活環境の整備	安心して子どもを生み育てられる環境が整っていることの育児期の県民満足度	2.84(H26)	3.00
	住民が犯罪に遭うことがなく、その不安も感じることなく暮らせることの育児期の県民満足度	3.05(H26)	3.50

※県民満足度…奈良県の「県民アンケート調査」におけるライフステージ毎の満足度(5:十分満たされている 4:かなり満たされている 3:どちらともいえない 2:あまり満たされていない 1:ほとんど満たされていない)の平均値

行動(アウトプット)指標

推進施策	指標	現状 (H25年度)	目標値 (H31年度)
1. 社会全体での結婚から子育てまでの切れ目のない支援	なら結婚応援団	登録団員数	38団体
	なら子育て応援団	登録店舗数	1,688店舗
2. ワーク・ライフ・バランスの推進	「社員・シャイン職場づくり推進企業」の登録数	77	110(H28年度)
	男性の家事関連従事時間	44分(H23年)	53分(H28年)
3. 若者と女性のしごとの安定	キャリア教育の充実(職場体験、インターシップ、ボランティア体験実施校の割合)	100%	100%
	女性の起業セミナー実施回数	5回	26回
4. 次代の親の育成	ライフデザイン形成支援のためのセミナー・出張講座の開催数	0回	累計30回
	大学生等の若者に対する妊娠適齢期等妊娠・出産に関する健康教育の実施数	0回	累計30回
5. 子どもと親の健康の確保	ハイリスク妊婦(※1)の県内受入率	92.6%	100%
	乳児健診(4~5か月)の未受診者の現認率	82.3%	100%
6. 幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の推進	保育所入所待機児童がいる市町村数	10市町村 (H26.10.1)	0市町村 (H29年度)
	放課後児童クラブ利用待機児童がいる市町村数	7市町村 (H26.5.1)	0市町村
7. 子育てに関する多様な支援	利用者支援事業普及を図るための研修会の実施回数	0回	累計15回
	地域子育て支援拠点事業者向け研修会の実施回数	6回 (H24・25年計)	累計20回
8. 保護や支援を必要とする子どもや家庭への対応	養育里親登録数	79組	115組
	母子家庭等就業・自立支援センターのバンク登録者の就業率	43.8%	50.0%
9. 人間性豊かで心身ともにたくましい子どもを育てる教育環境の整備	子どもの体力(全国体力・運動能力・運動習慣等調査)	公立小学生	29位
		公立中校生	42位
	「地域と共にある学校づくり」関連事業実施率(公立小・中学校)	86.7%	100%
10. 子どもを守り、安心して子育てできる生活環境の整備	バリアフリー基本構想(※2)を策定した市町村数	4市町村	10市町村
	小学校・幼稚園・保育園に対する交通安全教室の実施率	92.9%	100%

※1 ハイリスク妊婦…出産の際、母子の生命や健康に危険が生じる可能性が高いと考えられる妊婦

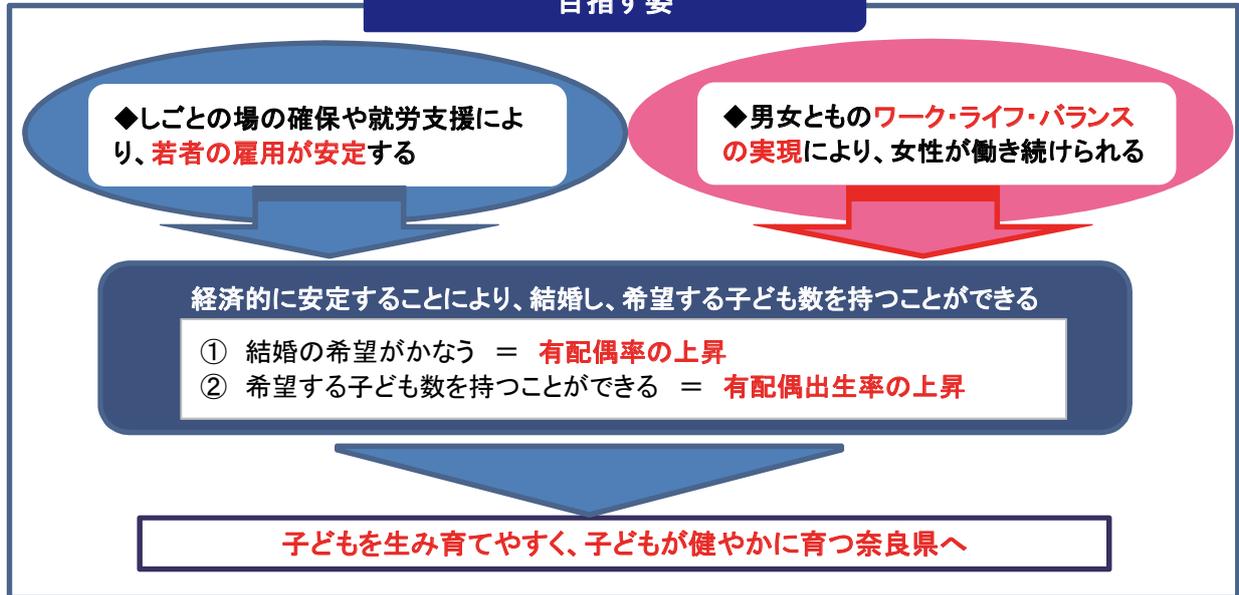
※2 バリアフリー基本構想…駅や高齢者、障害者が利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリーを推進するため市町村が策定

プランの目指す姿と目標

基本理念

「子どもを生み育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県」を目指します。

目指す姿



目標設定について

本プランにおいては、基本目標の達成状況を見る「基本目標指標」を下記のとおり設定します。また、推進施策の成果(アウトカム)を表す「成果指標」及び個別事業の進捗状況(アウトプット)を表す「行動指標」をできる限り具体的な数値で設定します。

基本目標と基本目標指標

基本目標Ⅰ 結婚・子育てをみんなで支える社会づくり

- ◆ 女性が働き続けられる
 - 基本目標指標① 第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に高めます(平成25年 39.6%)
- ◆ 子育て女性が再就職しやすい
 - 基本目標指標② 女性(35~49歳)の就業率を65%に高めます(平成22年 60.9%)

基本目標Ⅱ 結婚の希望の実現と次代の親の育成

- ◆ 若者が経済的に安定できる
 - 基本目標指標③ 若者(15~34歳)の年間所得200万円以上の人数割合を全国平均まで高めます(平成24年 県58.4% 全国64.0%)
- ◆ 結婚の希望がかなう
 - 基本目標指標④ 結婚を希望する若者を増やすとともに、結婚の希望実現率を80%に高めます(平成25年 76.8%)

基本目標Ⅲ 子どもの健やかな育ちの実現

- ◆ 希望する子ども数を持つことができる
 - 基本目標指標⑤ 夫婦の「理想の子ども数」に対する「実際の子どもの数」の割合を95%に高めます(平成25年 89.7%)

主な目標指標〈子ども・子育て支援事業支援計画〉

子ども・子育て支援新制度について

平成27年4月から、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が開始されます。

新制度においては、幼稚園・保育所に加えて、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う「認定こども園」の普及を図るとともに、家庭的保育や小規模保育など少人数の単位で0歳から2歳の子どもを預かる「地域型保育」を新設し、待機児童の多い3歳未満児の保育を増やします。

市町村は地域の子育て家庭の状況や、子育て支援に関するニーズを把握し、様々な施設・事業など支援のメニューの中から、地域のニーズに見合ったものを計画的に整備し、実施していきます。

計画的に取り組みを進めるため、市町村は5年を計画期間とする幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援についての需給計画(市町村子ども・子育て支援事業計画)を定めます。都道府県は、市町村計画の数値の積上げを基本に、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画を定め、市町村の取り組みを支援します。

●奈良県においては、各市町村域を区域として、県の需給計画を定めました。

●年度ごとの教育・保育の「量の見込み(需要)」及び「確保の内容(供給)」の県全体の総計は次表のとおりです。

(単位:人)

区 分		需 要 ・ 供 給	H27	H28	H29	H30	H31
3歳以上児	教育ニーズ	量の見込み(需要)	17,942	17,825	17,556	17,279	16,866
		確保の内容(供給)	23,729	23,716	23,386	22,697	22,495
	保育ニーズ	量の見込み(需要)	13,393	13,276	13,066	12,815	12,488
		確保の内容(供給)	15,674	15,818	15,753	16,147	16,124
1・2歳児	保育ニーズ	量の見込み(需要)	8,862	8,667	8,557	8,385	8,224
		確保の内容(供給)	8,515	8,611	8,731	8,938	8,895
0歳児	保育ニーズ	量の見込み(需要)	2,768	2,731	2,690	2,640	2,581
		確保の内容(供給)	2,800	2,819	2,832	2,876	2,878

県全体の総計では、待機児童解消の目標年次である平成29年度には概ね「確保の内容(供給)」が「量の見込み(需要)」を上回る見込みですが、需給の状況には、区域(市町村域)による偏りがあることから、供給が不足する区域(市町村域)については、市町村と連携し、供給不足が解消されるよう取り組んでいきます。

●放課後児童クラブや地域子育て支援拠点事業、病児保育といった地域の子育て支援事業についても、各市町村域を区域として、県の需給計画を定めました。

地域の子育て支援事業についても、県全体の総計では、概ね確保の内容(供給)が量の見込み(需要)を上回る見込みですが、需給の状況には、区域(市町村)による偏りがあることから、供給の不足する市町村については、各地域の実情に応じた事業実施が可能となるよう、市町村と連携し、引き続き、供給不足が解消されるよう取り組んでいきます。

平成27年3月発行

発行 奈良県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL0742(27)8603 FAX0742(27)2023 E-mail:kosodate@office.pref.nara.lg.jp

奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランの全文は、子育て支援課ホームページ
(<http://www.pref.nara.jp/1648.htm>)に掲載しています。